

承認第12号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和4年6月6日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和3年度木津川市公共下水道事業会計補正予算第3号について

令和 3 年度

公共下水道事業会計補正予算第 3 号

京都府木津川市

令和3年度木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和3年度木津川市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度木津川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	(収 入)		
第1款 下水道事業収益	2, 328, 186千円	△22, 521千円	2, 305, 665千円
第1項 営業収益	981, 953千円	15, 071千円	997, 024千円
第2項 営業外収益	1, 346, 232千円	△37, 592千円	1, 308, 640千円
	(支 出)		
第1款 下水道事業費用	2, 328, 186千円	△22, 521千円	2, 305, 665千円
第1項 営業費用	2, 183, 111千円	△22, 313千円	2, 160, 798千円
第2項 営業外費用	141, 895千円	△208千円	141, 687千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額500, 037千円は、過年度分損益勘定留保資金49, 722千円及び当年度分損益勘定留保資金450, 315千円で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	(収 入)		
第1款 資本的収入	637, 178千円	4, 007千円	641, 185千円
第1項 企業債	322, 500千円	△33, 300千円	289, 200千円
第3項 他会計補助金	111, 711千円	37, 307千円	149, 018千円
	(支 出)		
第1款 資本的支出	1, 175, 387千円	△34, 165千円	1, 141, 222千円
第1項 建設改良費	529, 149千円	△34, 165千円	494, 984千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	160,000千円	証書借入 又は 証券発行	年4.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
計	289,200千円	—	—	—

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	107,055千円	△2,018千円	105,037千円

令和4年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和3年度木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
（実施計画）

1. 収益の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業収益			2,328,186
	1. 営業収益		981,953
		1. 下水道使用料	959,576
		3. その他営業収益	3,001
	2. 営業外収益		1,346,232
		1. 他会計負担金	347,905
		2. 他会計補助金	193,613
		4. 雑収益	340
収入合計			2,328,186

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△22,521	2,305,665		
15,071	997,024		
14,980	974,556	1. 下水道使用料	14,980
91	3,092	1. 下水道手数料	91
△37,592	1,308,640		
△544	347,361	1. 一般会計負担金	△544
△37,307	156,306	1. 一般会計補助金	△37,307
259	599	2. その他雑収益	259
△22,521	2,305,665		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業費用			2,328,186
	1. 営業費用		2,183,111
		1. 管渠費	19,652
		2. 処理場費	123,981
		4. 業務費	69,008
		5. 総係費	76,851
		6. 流域下水道維持管理費	556,464
	2. 営業外費用		141,895
		1. 支払利息及び企業債利息	136,894
支出合計			2,328,186

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△22,521	2,305,665		
△22,313	2,160,798		
△2,000	17,652	2. 光熱水費	△400
		7. 修繕費	△400
		9. 工事請負費	△1,200
△10,882	113,099	2. 燃料費	△100
		3. 光熱水費	△500
		4. 委託料	△9,582
		5. 修繕費	△700
△8,800	60,208	1. 委託料	△8,700
		2. 貸倒引当金繰入額	△100
△624	76,227	3. 手当	△600
		7. 旅費	△23
		10. 印刷製本費	△1
△7	556,457	1. 負担金	△7
△208	141,687		
△208	136,686	3. 一時借入金利息	△208
△22,521	2,305,665		

2. 資本の収入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	既決予定額
1. 資本の収入			637,178
	1. 企業債		322,500
		1. 企業債	322,500
	3. 他会計補助金		111,711
		1. 他会計補助金	111,711
収 入 合 計			637,178

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
4,007	641,185	
△33,300	289,200	
△33,300	289,200	1. 下水道事業債
37,307	149,018	
37,307	149,018	1. 一般会計補助金
4,007	641,185	

(2) 支 出

款	項	目	既決予定額
1. 資本の支出			1,175,387
	1. 建設改良費		529,149
		1. 公共下水道費	397,925
支 出 合 計			1,175,387

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
△34,165	1,141,222	
△34,165	494,984	
△34,165	363,760	2. 手当
		6. 旅費
		9. 印刷製本費
		10. 委託料
		11. 賃借料
		12. 工事請負費
		13. 補償費
		14. 負担金
△34,165	1,141,222	